

LPAの会からのお役立ち情報

冬の出費をかしく乗り切る方法!



生活に関わる全てのものが値上がりし、家計のやりくりが悩む今日この頃です。皆さんは様々な対策をとられていると思いますが、ご家庭の冬の燃料代の把握は出来ていますか？

冬の灯油代や電気料、いわゆる支出が家計に重くのしかかったことと思います。家計の中で最も重要なのは支出です。昨今の物価高騰で支出は増える一方ですが、毎月の収入は変わらないため、支出をなるべく一定にし、安定した家計にすることが望ましいと言われて

います。今回は、LPA 会員のリアルな使用料とコープあおもり組合員さんの平均使用量などを知っていただき、組合員さんの冬の備えにしていれば幸いです。リッター数は今年度の平均単価で算出しています。

コープあおもり灯油センターに、2024 年度の灯油利用実績（税込・ポリ缶ドラム缶含む）を調べていただきました。（職員さん、ご協力いただきありがとうございます）

一人当たり年間平均給油数量は、989.0 リットル。灯油1リットル平均単価118.7円(税込)。一人当たり年間平均金額 117,395 円でした。この年間平均金額を一か月あたりで計算すると9,782 円、約 1 万円の灯油積立が必要になります。

例えば、年間平均額 117,395 円に合わせて1 万円の灯油積立を 7 月から始めたとして、12 月までの 5 か月間で 5 万円の積立になります。給油は 9 月から始まり、毎月 1 万円の積み立てをすることにより 3 月まで 1 万円の支出で冬を乗り切れる計算になり、冬の灯油代に悩むことはなくなります。そして、「おまかせ給油」にすると、一定の間隔で灯油配達に来てくれるので灯油の残量確認や電話注文の手間も省けます。ほかに、値引きキャンペーンもあり通常より安く給油できるのも魅力のひとつです。

「灯油積立は便利でとてもいい制度」とお知らせしても、「灯油積立をしているけど、積立金がなくなり毎月の灯油積立金〇千円と灯油利用料の支払いで灯油積立をしてもぜんぜん意味がないんだけど」とよく声を聴きます。

これは、我が家の灯油利用量または利用金額の把握が出来ていないからです。

積み立てた以上に請求が来る場合は、毎月の積立が少なかったという事であり、積立金アップが望ましいです。また、少しでも積立をしていると灯油配達シーズンが始まる月から数か月間の冬の支出を抑え、家計を助けてくれます。少額積立の場合は、積立を千円ずつアップし目標金額にするのもおすすめです。もし、翌年に積立金が残っている場合は十分な積立額なので、毎月の積み立てを下げることも選択のひとつになります。

ご家庭の利用状況の把握が難しい時は、灯油センターから教えていただいた平均金額を参考にしていかがでしょうか。

オール電化の方も一年間の使用料（量）を把握し、毎月積み立てていくと安心ですね。冬に備えて計画的な灯油積立をチャレンジしてみませんか？

	Aさん	Bさん	Cさん	Dさん	Eさん
住宅	戸建て	戸建て	集合住宅	戸建て	戸建て
世帯人数	2人	3人	2人	3人	2人
使用量	約982L	約697L	約180L	約1,064L	1,537L
灯油代金	116,564円	82,792円	21,366円	124,780円	173,051円

LPA会員の1シーズン中の灯油使用量の表

職場職域生協

特定の職場内で店舗や食堂の運営などの事業を行う生協

青森県庁消費生活協同組合

地域生協

基本的には都道府県単位で、宅配や店舗を通じ、商品やサービスを提供する生協

生活協同組合コープあおもり
青森県民生活協同組合
生活協同組合とわだ
生活クラブ生活協同組合

医療福祉生協

医療・福祉事業を地域の組合員に提供する地域生協

津軽保健生活協同組合
青森保健生活協同組合
八戸医療生活協同組合

大学生協

職場職域生協の中でも、大学の学生・教員を組合員とし事業を行う生協

弘前大学生生活協同組合

信用生協

生活相談や生活資金の貸し付けを行う生協

消費者信用生活協同組合

共済生協

職場や地域での共済事業を主な事業とする生協

青森県労働者共済生活協同組合

生協の種類

協同組合には、コープあおもりのような生協（消費生活協同組合）を含め、農協や漁協、森林組合など色々な協同組合があることをご存じのことは多いと思います。行っている事業などによって生協にも分類があることや、一地域で違う生協同士が同じ事業を行っている場合があることをご存じでしょうか？

「生活協同組合」が正式名称には必ず「生活協同組合」がついています。普段行くお店、病院などで、生協を見かけたら、「ここはどこも面白いと思います。」

コープな話し

標準和名と一般名称

食品には、標準和名と一般名称が異なる場合があります。今回はすこしだけ例を記載したいと思います。

アンコウ

一般的にアンコウと呼んでいる魚の標準和名は「キアンコウ」です。標準和名「アンコウ」は別におり、こちらは「クツアンコウ」と呼ばれています。「クツアンコウ」は「キアンコウ」に比べ漁獲も少なく味が落ちるとされています。そのため江戸時代にはすでに、「キアンコウ」が一般的にアンコウと呼ばれていましたが、標準和名を決める上で色々あり、「クツアンコウ」の標準和名が「アンコウ」になってしまったようです。



アマエビ

私たちがアマエビと呼んでいる海老の標準和名は「ホッコクアカエビ」で、輸入品のアマエビは近縁種の「ホンホッコクアカエビ」です。アマエビは流通が発達した1960年代後半から新潟県産の物が広く食べられるようになり、味の特徴を捉えたその時の名前が一般化しました。新潟では、唐辛子に似ていることからナンバン（南蛮）エビと呼ばれ、こちらの名前で流通していることもあります。



Q&A 拡大版

魚種で、「赤魚」の表示をよく見ますが、赤魚は本来「赤魚鯛」（アコウタイ）を指し、釣り上げた際に水圧差で目が飛び出した状態になる為、「メヌケ」と呼ばれていると聞いた事があります。「アメリカ産赤魚鯛切」は、「メヌケ」と示されていないので、「チヒロアカウオ」や「モトアカウオ」「アラスカメヌケ」などになると思いますが、どの魚でしょうか？また、通り名と具体的な魚種名を併記する事は可能でしょうか？

メーカーに確認したところ、「アメリカ産赤魚鯛切320g(4切)」は、原料として「アラスカメヌケ」を使用しており、「括弧表示には原材料名「赤魚（アメリカ産）」と表示しております。これは、消費者庁のガイドラインにありますように、「標準和名を基本としつつも、より広く一般的名称がある場合はそれを表示することが出来る」ということから、わかりやすいように「赤魚」と記載しております。この商品以外では、ご指摘のように「チヒロアカウオ」や「アラスカメヌケ」を使用している商品がございますが、現状、「アラスカメヌケ」が主流となっているようです。括弧表示にしましては、一般名称と標準和名を併記しているものが、一部ございますが、食品表示基準において、「その内容を表す一般的な名称を表示する。」事が認められておりますため、記載方法は各メーカーの自主判断となります。生協では、この表記の仕方について指定することはできず、ご希望に添えず誠に申し訳ございませんが、何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。コープ東北商品本部